

## 令和2年 第18回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年10月15日（木）

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

### 1 出席者

教育長	茂 呂 修 平	書記長	稲 垣 雅 世
委 員	齋 藤 卓	書 記	栗 原 栄
委 員	宿 谷 岩 男	書 記	菅 井 学
委 員	中 田 裕 之	書 記	今 本 敬 幸
委 員	菅 原 京 子		

### 2 説明のため出席した者

教育総務部長	間 中 浩 之
学校教育部長	森 田 吉 信
教育総務課長	稲 垣 雅 世
生涯学習課長	佐 藤 健 一
文化推進室長	江 原 季 佳
中央図書館長	丸 山 清 代
スポーツ課長	濱 田 武 徳
庶務課長	別 府 さつき
指導課長	三 浦 伸 之

### 3 前回会議録の承認

茂呂教育長 第17回教育委員会定例会会議録については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

### 4 教育長報告

#### (1) 9月市議会定例会の概要について

【説 明】 (教育総務課長が別添資料1に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

(2) 教育財産の用途廃止について

【説明】 (教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(3) 教育財産(建物)の取得について

【説明】 (教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

齋藤委員 エレベーター棟の概要は。

生涯学習課長 エレベーターを設けるにあたり、既存の建物内に設置することができないため、建物の外に設置したものである。

齋藤委員 エレベーター棟の設置にあたり、関係法令上の問題はないのか。

生涯学習課長 関係法令上の問題はない。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(4) 川口市スポーツ推進委員の委嘱を解いたことについて

【説明】 (スポーツ課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(5) 保有個人情報不開示決定処分取消等請求事件に係る訴訟について

【説明】 (指導課長が判決について説明した。)

【質疑応答概要】

宿谷委員 新聞等では、市が敗訴したと報じられているが、その点について如何か。

指導課長 現在、判決文を精査しているところである。個人情報の取り扱いについては、一層の慎重を期していく。

齋藤委員 市としては、違法とされた点について、どのように考えているのか。

指導課長 判決文を精査し、研究していく。

中田委員 判決を受けて、市としてはどのような対応を考えているのか。

指導課長 判決文を精査し、弁護士とも協議をしていく。

菅原委員 仮に控訴をする場合、控訴期限は。

指導課長 判決文を受け取ってから2週間以内であるため、控訴期限は10月28日である。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

## 5 協議事項

茂呂教育長 協議事項(1)の「12月市議会案件について」は、議会案件のため、秘

密会で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

茂呂教育長 異議なしと認め、協議事項(1)は秘密会で行う。

## 6 議事

茂呂教育長 議案第134号の個人を特定できる内容が含まれる部分は、秘密会で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

茂呂教育長 異議なしと認め、議案第134号の個人を特定できる内容が含まれる部分は秘密会で行う。

### 【上程】

茂呂教育長 議案第134号「川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

### 【説明】

指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【採決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第134号「川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

## 7 その他

### (1) 安行公民館の休館について

【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

### (2) 令和2年度川口市青少年文化活動奨励賞選考結果について

【説明】 (文化推進室長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

## 教育委員からの質疑

### 【質疑応答概要】

菅原委員 1点目として、小学校1年生巡回教育相談等、指導課と子ども発達相談センターは、どのように連携して相談に対応しているのか。

2点目として、小学校に係るスクールカウンセラーの配置状況は。

指導課長

1点目については、小学校1年生巡回教育相談は子ども発達相談センターが実施しているが、就学相談に関しては、過去の相談履歴を確認する等、指導課も情報を共有しており、子ども発達相談センターと指導課が連携して、相談に対応している。

2点目については、埼玉県教育委員会が任命して県内の各市町村に配置され、本市においては、全市立小・中学校に配置されている。小学校のスクールカウンセラーに関しては、1人あたり8校担当し、概ね各学校に1月あたり1回勤務している。

## 8 休 会

茂呂教育長

以上をもって休会する。(午後1時54分)